

決議案第 3 号

使途不明金の徹底的な解明を求める決議について

上記の議案を別紙のとおり、牛久市議会会議規則第 14 条の規定により提出します。

令和 5 年 10 月 17 日 提出

牛久市議会議長 諸 橋 太一郎 殿

提出者 藤 田 尚 美

賛成者 遠 藤 憲 子

使途不明金の徹底的な解明を求める決議（案）

この度、本市が事務局となっている農業関連団体の会計において、合計 7 6 9 万円の使途不明金があることが判明した。

執行部の説明によると、今回の使途不明金は、平成 2 8 年 5 月から令和元年 7 月にかけて口座から引き出されたものであり、市長交代に伴う口座の名義変更を行うため、農業政策課が所有している通帳を確認したところ、会計帳簿に記載のない引き出し金を確認されたこと、また、関係職員に対する聞き取りの結果、引き出された金額の多くが使途不明であり、領収書も皆無であるとのことである。

今回の使途不明金については、多くの市民から批判や不満の声が寄せられており、市議会としても、事の重要性に鑑みて、看過することはできないと思料する。

従って、牛久市議会は、執行部に対して、引き出された公金の使途等について、徹底した解明と対策を求める次第である。

以上、決議する。

令和 年 月 日

牛 久 市 議 会